

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和4年12月1日

支出負担行為担当官

神戸検疫所総務課長

中村 勝



1 入札件名

島津製作所社製検査機器ほか7件の保守点検業務

調達案件内訳

- ①島津製作所社製検査機器の保守点検業務
- ②アジレントテクノロジー社製検査機器の保守点検業務
- ③アネスト岩田社製コンプレッサーの保守点検業務
- ④ロシュ社製リアルタイムPCRシステムの保守点検業務
- ⑤エービーサイエックス社製検査機器及び室素発生装置の保守点検業務
- ⑥日立社製検査機器の保守点検業務
- ⑦ダルトン社製検査機器の保守点検業務
- ⑧ピペット一式の保守点検業務

2 調達物件の特質等

入札説明書による。

3 履行場所

神戸市兵庫区遠矢浜町1番1号 神戸検疫所

4 履行期限

令和5年3月24日（金）まで

5 入札方法

上記1の調達案件①から⑧の業務について、それぞれ入札する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) 厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。

(6) 調達案件①から④については、令和04・05・06年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」でA、B、又はCの等級に格付けされ、近畿地域の競争入札参加資格を有する者であること。

調達案件⑤から⑧については、令和04・05・06年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」でB、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争入札参加資格を有する者であること。

(7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(8) 本入札の入札書提出期限の直近1年間ににおいて、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがない者であること。

※これに該当すると思われる事実がある者は、あらかじめ入札説明書記載の照会窓口にて照会すること。

7 契約条項を示す場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒652-0866 神戸市兵庫区遠矢浜町1番1号

神戸検疫所総務課経理係

電話 078-672-9652

(2) 入札書の受領期限 令和4年12月20日（火）17時00分

(3) 開札の日時 令和4年12月21日（水）

調達案件内訳

①10時30分、②10時40分、③10時50分、④11時00分、

⑤11時10分、⑥11時20分、⑦11時30分、⑧11時40分

(4) 開札の場所 神戸検疫所事務庁舎2階会議室

8 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 担当者等に関する事項

① 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

② 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を聴取する場合があります。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。